



事務を受託していた土地改良事業団体連合会がサポートし広域化を実現



こうざん

甲山広域協定運営委員会（広島県世羅町）

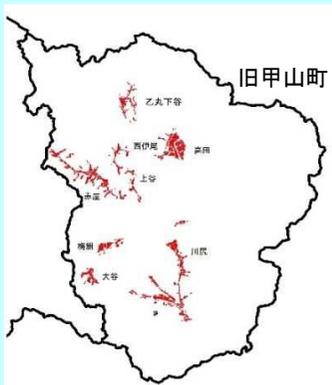
- 世羅町は、広島県の中東部に位置し、通称「世羅台地」と呼ばれる標高350m～450mの台地を形成している。平成16年に甲山町・世羅町・世羅西町の3町が合併し世羅町となった。
- 本町は広島県内でも有数の農業地帯を形成し、水稻、果樹、野菜、畜産等のほか、直売所や多くの観光客を受け入れる観光農園など、多彩な農業を展開している。
- 甲山広域協定運営委員会は、旧甲山町内で活動していた18組織のうち、12組織の事務を受託していた広島県土地改良事業団体連合会が中心となり、広域化に向けて取組を始め、平成30年3月に9組織が参加して広域組織を設立した。令和5年度の2期目の再申請に当たり、前期加入しなかった組織にも案内を送付した結果、新たに3組織が加入し、現在、12組織で取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積： 225.9ha
(田 216.7ha、畑 9.2ha)
 - ・参加集落数： 1集落
 - ・資源量 水路66km、農道40km、
ため池22か所
 - ・主な構成員 農業者、水利組合、老人会等
 - ・交付金 約20百万円(R4)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

広域化前の状況や課題

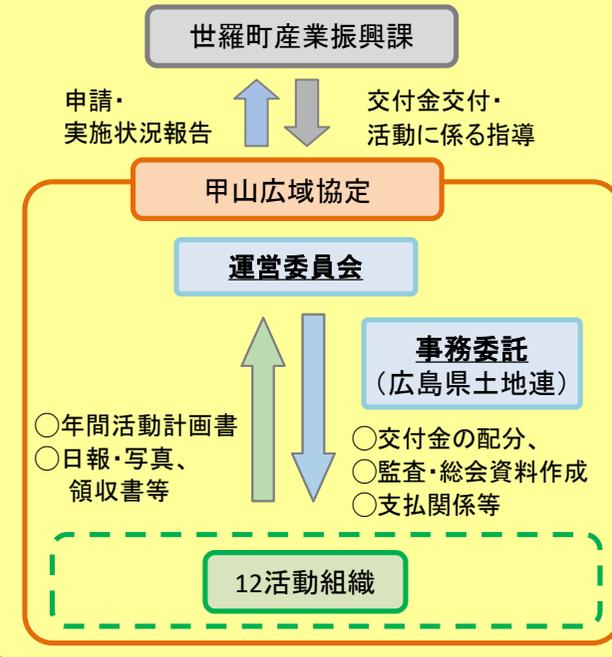
- 集落は谷に沿って分散しており、活動組織の規模は小さくまとまり、1組織あたりの交付金額は少額であった。
- 広島県では、長寿命化の交付金は1期(5年間)交付されると、2期目の交付を受けるためには広域組織である必要があった。
- 旧甲山町内の18の活動組織のうち、12組織が広島県土地改良事業団体連合会に事務委託をしていたため、地元要望を受け、連合会がサポート広域化を推進した。



対象活動地域

広域協定と各組織の関係

- 運営委員会の事務は、広域化以前から多くの組織が事務委託していた広島県土地改良事業団体連合会に委託。



広域化の効果

- 令和5年度から2期目がスタート。再申請に当たり、前期加入しなかった組織にも案内を送付した結果、3組織が加入し、12組織で取り組むことになった。
- 集落ではなく地域全体で計画を立て、活動を効率的に実施することができ、活動要件の負担軽減につながった。
- 広域組織化したことで、長寿命化交付金も継続して活用可能となった。
- いろいろな地域と情報交換ができるようになり活動の幅が広がるとともに地域の活性化につながった。



きっかけ(H29)

事務処理・長寿命化工事を賄える広域組織の可能性を模索。
多くの組織から事務を受託していた広島県土地改良事業団体連合会が広域化をサポート。

Step1 (H29.6)

広域化説明会

- 広域化のメリット・デメリット
 - 組織体制
 - 交付金の流れ
 - 今後のスケジュール
- 地区に持ち帰って話し合い

旧甲山町で活動している全18組織へ案内し、17組織が参加

広域化への参加意向を示した10組織で広域化の検討を開始。

- ・作業単価と機械リース料は統一することに決定。
- ・平成30年度からの広域活動組織として活動をスタートすることを目標とした。

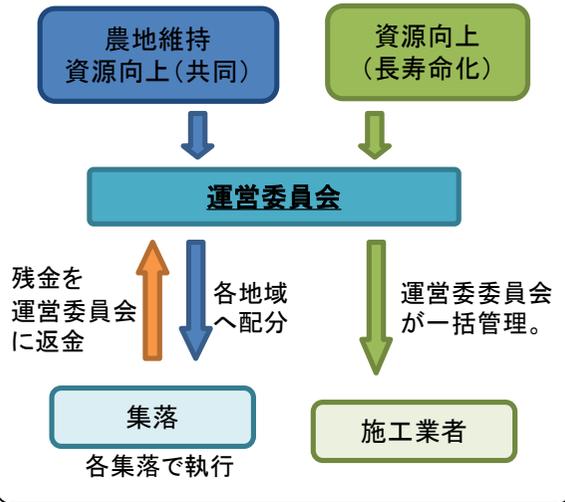
Step2 (H29.12)

第2回広域化検討会

- 組織体制の決定
- 運営委員会の協定書、規則、活動計画書の作成
- 今後のスケジュール



【交付金の配分と流れ】



<広域化の合意形成について>

- 旧甲山町で活動している18組織中、12組織が土地改良連合会へ事務委託をしていたため、連合会が事務受託している組織へ広域化の話をして好感触を得たことから、広域化へ向けて取り組みを開始。
- 1回目の全体説明会では、旧甲山町内で活動する全ての組織の役員に声掛けをし、17組織が参加。参加については地域の自主性を尊重し、各地区、役員より構成員に説明してもらい、広域化への参加意思を確認した。不参加の組織もあったが、まずは賛同してもらえる組織で広域化を進めた。
- 交付金の配分方法については、農地維持、資源向上(共同)の交付金は、運営委員会から各集落の通帳へ面積按分により配分、年度末には残った交付金を運営委員会へ返金する。資源向上(長寿命化)については、各集落への配分はせずに運営委員会が一括管理することとした。そのため、各集落は、今までの活動を継続するとともに、長寿命化については、必要が無くなった地域の交付金を他の地域に回したり、何年か分をまとめて工事を行ったりと交付金をうまく活用することができる。
- 令和5年度から2期目がスタート。再申請にあたり、前期加入しなかった組織にも声掛けし、新たに3組織が加入、12組織で活動を継続。

今後の展望

地域をつなぐ人材の活用や農業機械の共同利用を行い、将来的に農業生産においても連携していければ、地域農業を安定して継続していくことが可能になる。

令和5年度から2期目がスタート。新たに3組織が加入、12組織で活動を継続。

設立総会 (H30.3.26)

Step3 (H30.1)

第3回広域化検討会

- 運営委員会と保全会の役員を決定
- 交付金の配分方法と流れ

最終的な加入組織は、9組織。